

令和4年度行政事業レビューシート（サマリー・試行版）（法務省）

事業名	保護観察の実施			担当部局	保護局	担当課室	観察課
事業開始年度	不明	事業終了（予定）年度	終了予定なし	作成責任者	観察課長滝田 裕士		

事業の目的 (3行程度以内)	社会内において適切な処遇を実施することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の再犯・再非行防止と改善更生を図り、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。				予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	現状・課題 (現状把握・課題)	刑務所出所者等の再犯防止に向け、「再犯防止に向けた総合対策」や「再犯防止推進計画」等に基づき、更生保護の分野においても様々な取組を実施してきた結果、令和3年には「再犯防止に向けた総合対策」において設定された「出所受刑者の2年以内再入率を16%以下にする」という数値目標を達成している。 他方、出所受刑者の2年以内再入率を対象者別に着目すると、満期釈放者の再入率が仮釈放者のそれよりも2倍以上高いほか、罪名・特性によってはばらつきが見られることから、満期釈放者の再犯対策や対象者の特性に応じた効果的な指導の実施を一層推進していく必要がある。				当初予算	11,731	11,647	11,636	11,417	11,880
事業概要 (5行程度以内)		矯正施設被収容者の釈放後の生活環境を調整し、その円滑な社会復帰に資するとともに、仮釈放者等の保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導支援による保護観察を行うもの。また、保護観察対象者や更生緊急保護の対象となる者に対し保護等が必要な場合の応急の救護等及び更生緊急保護や、恩赦の上中等を実施するもの。 なお、家庭裁判所で保護観察に付された少年、少年院からの仮退院を許された者、刑事施設からの仮釈放を許された者、裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者等に対する保護観察等が実施されており、本事業の大部分は、国と民間（約5万人の保護司、約100の更生保護施設を設置する更生保護法人等）との協働により実施されている。				予算状況	補正予算	-	107	56	-
	前年度から繰越し	-	2	15	17		-				
		翌年度へ繰越し	▲2	▲15	▲17	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計	11,729	11,741	11,690	11,434	11,880				
		執行額	11,563	10,672	10,508						
		執行率（%）	99%	91%	90%						
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合（%）	99%	91%	90%						

活動内容 (アクティビティ)	① 保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導支援による保護観察を行うもの。	② 保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において保護司の処遇活動に対しサポートセンターの設置等による支援を行うもの。
-------------------	--	---

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	保護観察対象者等の特性に応じた処遇等の実施	取組事件数（保護観察、生活環境の調整、更生緊急保護、恩赦の合計件数）	活動実績 人	149,782	140,561	134,832	-	-	各保護区への更生保護サポートセンターの整備	更生保護サポートセンターの設置が所数	か所	886	886	886	-	-
			当初見込み 人	148,464	140,823	132,234	127,611	-			当初見込み か所	886	886	886	886	-

成果目標及び成果実績 (初期アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 4年度	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後問題性の程度が低下したと認められる者の割合を91%以上に上げる。（平成20年度以降で最も数値が高かった平成21年度の実績値91.3%を参考として設定）	性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後問題性の程度が低下したと認められる者の割合 （当該年中にコア・プログラムの受講を修了した者のうち開始時時点-終了時時点が1以上となる者/当該年中にコア・プログラムの受講を修了した者）	成果実績 %	84.8	84.1	78.2	-	-	令和4年度において、更生保護サポートセンターの面接実施回数、処遇協議実施回数及び関係機関との協議会開催回数を35,000回以上とする。	更生保護サポートセンターの面接実施回数、処遇協議実施回数及び関係機関との協議会開催回数	回数	-	33,379	33,797	-	-
		目標値 %	91	91	91	-	91			目標値 回数	-	-	-	35,000	-	
		達成度 %	93.2	92.4	85.9	-	-			達成度 %	-	-	-	-	-	

成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠	保護観察所では、特定の犯罪の傾向を改善するために、心理学等の専門的知識に基づき、認知行動療法を理論的基盤とした体系化された手順による処遇として、専門的処遇プログラムを実施しているところ、性犯罪者処遇プログラム（令和4年度4月からは性犯罪再犯防止プログラム）は、平成18年度から開始された更生保護における初めての専門的処遇プログラムであり、受講後、問題性の程度が低下したかを測定する仕組みが設けられており、本事業の目的の達成の度合いを量的に把握するものとして適切であると思料するため、根拠として用いた統計・データ名（出典）：性犯罪者処遇プログラム受講者におけるコア・プログラム受講前後の評点の変化（法務省保護局調査）	全国の保護司会に更生保護サポートセンターを整備することで、保護司が更生保護サポートセンターを、地域の更生保護の拠点として、他の保護司とも相談、協議等しながら、処遇活動を始めたとして更生保護活動に活用することが望まれるため、成果指標を「更生保護サポートセンターの面接実施回数、処遇協議実施回数及び関係機関との協議会開催回数」に設定した。また、成果目標については、令和3年度成果実績が33,797回であるところ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、令和2年度よりも微増していることを踏まえ、令和4年度までに35,000回とした。 根拠として用いた統計・データ名（出典）更生保護サポートセンター基本事項調査、更生保護サポートセンター活動実績調査（法務省保護局調査）
----------------------	---	--

成果目標及び成果実績 (最終アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 4年度	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 5年度
	出所者の刑事施設への再入率（出所から2年以内）を16%以下に下げる。（再犯防止に向けた総合対策（平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定）において定められた数値目標）	出所者の刑事施設への再入率（出所年から2年以内） （当該出所年の出所者数のうち出所年から2年以内の再入者数/当該出所年の出所者数）	成果実績 %	16.1	15.6	15.1	-	-	令和5年度までに、委嘱後4年未満で退任した保護司の人数を157人まで引き下げる。	委嘱後4年未満で退任した保護司数	人	-	182	174	-	-
		目標値 %	16.8	16.4	16	-	16			目標値 人	-	-	-	166	157	
		達成度 %	104.3	105.1	106	-	-			達成度 %	-	-	-	-	-	

成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠	平成24年に策定された「再犯防止に向けた総合対策」において、刑務所出所者等の再犯防止における取組の効果的確保を確かなるための指標として、「出所等年を含む2年以内における刑務所等に再入等する者の割合を平成33年までに20%以上減少させる。」という数値目標が設定された。同目標は、平成30年度から5年間を計画期間とした再犯防止推進計画においても再犯の防止等に関する施策の成果指標として用いられていることから、本事業においてもこれを設定したものである。 根拠として用いた統計・データ名（出典）：矯正統計年報、保護統計年報	保護司の委嘱に当たっては、保護観察対象者等の改善更生のために十分な意欲と資質を備えた人を選考しているが、例年、委嘱後4年未満（任期2期目まで）で早期に退任する者が一定数あり、その要因として、自宅での面接や困難な事案への対応についての不安を持ったり、経験の浅い新任保護司が自信を持っていないまま孤立したりする問題等が指摘されている。 その点、更生保護サポートセンターの設置・活用により、自宅以外の面接場所の確保や処遇協議の活発化、新任保護司を先輩保護司がフォローできる機会の増加等が見込まれる。これらにより、保護観察処遇等を担う保護司の早期退任を防ぐことが処遇活動の充実につながることから、早期退任者の減少を成果目標とした。 根拠として用いた統計・データ名（出典）：更生保護行政の重点事項に関する取組状況報告について（法務省保護局調査）
----------------------	--	---

最終的に目指す姿 (インパクト)	安全・安心で誰一人取り残さない共生社会の実現
---------------------	------------------------

令和4年度行政事業レビューシート（試行版）（法務省）

事業名	保護観察の実施			担当部局庁	保護局		作成責任者			
事業開始年度	不明	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	観察課		観察課長 滝田 裕士			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか			関係する 計画、通知等	「「世界一安全な日本」創造戦略」等					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、男女共同参画			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (3行程度以内)	社会内において適切な処遇を実施することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の再犯・再非行防止と改善更生を図り、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。									
現状・課題 (現状把握・課題(可能な限り定量データを記載))	<p>刑務所出所者等の再犯防止に向け、「再犯防止に向けた総合対策」や「再犯防止推進計画」等に基づき、更生保護の分野においても様々な取組を実施してきた結果、令和3年には「再犯防止に向けた総合対策」において設定された「出所受刑者の2年以内再入率を16%以下にする」という数値目標を達成している。</p> <p>他方、出所受刑者の2年以内再入率を対象者別に着目すると、満期釈放者の再入率が仮釈放者のそれよりも2倍以上高いほか、罪名・特性によってもばらつきが見られることから、満期釈放者の再犯対策や対象者の特性に応じた効果的な指導の実施を一層推進していく必要がある。</p>									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>矯正施設被収容者の釈放後の生活環境を調整し、その円滑な社会復帰に資するとともに、仮釈放者等の保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導援護による保護観察を行うもの。また、保護観察対象者や更生緊急保護の対象となる者に対し保護等が必要な場合の応急の救護等及び更生緊急保護や、恩赦の上申等を実施するもの。</p> <p>なお、家庭裁判所で保護観察に付された少年、少年院からの仮退院を許された者、刑事施設からの仮釈放を許された者、裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者等に対する保護観察等が実施されており、本事業の大部分は、国と民間(約5万人の保護司、約100の更生保護施設を設置する更生保護法人等)との協働により実施されている。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算		11,731	11,647	11,636	11,417			
		補正予算		-	107	56	-			
		前年度から繰越し		-	2	15	17			
		翌年度へ繰越し		▲ 2	▲ 15	▲ 17	-			
		予備費等		-	-	-	-			
		計		11,729	11,741	11,690	11,434	11,880		
		執行額		11,563	10,672	10,508				
	執行率(%)		99%	91%	90%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		99%	91%	90%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	更生保護委託費	5,335	5,781	更生保護施設等の受入れ及び処遇機能の充実強化に係る経費の増 保護司活動支援に係る経費の増 重要政策推進枠:905						
	保護司実費弁償金	3,811	3,830							
	更生保護業務庁費	1,509	1,493							
	保護観察対象者等職業補導給付金	575	578							
	更生保護業務旅費	93	102							
	その他	94	96							
計	11,417	11,880								
活動内容① (アクティビティ)	保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導援護による保護観察を行うもの。									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	保護観察対象者等の特性に応じた処遇等の実施	取扱事件数(保護観察、生活環境の調整、更生緊急保護、恩赦の合計件数)	活動実績	人	149,782	140,561	134,832	-	-	
		当初見込み	人	148,464	140,823	132,234	127,611	-		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額／取扱事件数(保護観察、生活環境の調整、更生緊急保護、恩赦の合計件数)	計算式		円	11,563百万円 /149,782件	75,924 /140,561件	77,934 /134,832件	-	-
成果目標及び成果実績①-1 (初期アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後問題性の程度が低下したと認められる者の割合を91%以上に上げる。(平成20年度以降で最も数値が高かった平成21年度の実績値91.3%を参考として設定)	性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後問題性の程度が低下したと認められる者の割合(当該年中にコア・プログラムの受講を修了した者のうち開始時評点-終了時評点が1以上となる者/当該年中にコア・プログラムの受講を修了した者)	成果実績	%	84.8	84.1	78.2	-	-
			目標値	%	91	91	91	-	91
			達成度	%	93.2	92.4	85.9	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む) ①-1	保護観察所では、特定の犯罪的傾向を改善するために、心理学等の専門的知識に基づき、認知行動療法を理論的基盤とした体系化された手順による処遇として、専門的処遇プログラムを実施しているところ、性犯罪者処遇プログラム(令和4年度4月からは性犯罪再犯防止プログラム)は、平成18年度から開始された更生保護における初めての専門的処遇プログラムであり、受講後、問題性の程度が低下したかを測定する仕組が設けられており、本事業の目的の達成の度合いを量的に把握するものとして適切であると思料するため。 根拠として用いた統計・データ名(出典):性犯罪者処遇プログラム受講者におけるコア・プログラム受講前後の評点の変化(法務省保護局調査)								
成果目標及び成果実績①-2 (最終アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	出所者の刑事施設への再入所率(出所から2年以内)を16%以下に下げる。(再犯防止に向けた総合対策(平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定)において定められた数値目標)	出所者の刑事施設への再入所率(出所年から2年以内) (当該出所年の出所者数のうち出所年から2年以内の再入所者数/当該出所年の出所者数)	成果実績	%	16.1	15.6	15.1	-	-
			目標値	%	16.8	16.4	16	-	16
			達成度	%	104.3	105.1	106	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む) ①-2	平成24年に策定された「再犯防止に向けた総合対策」において、刑務所出所者等の再犯防止における取組の効果を的確に捉えるための指標として、「出所等年を含む2年間における刑務所等に再入所等する者の割合を平成33年までに20%以上減少させる。」という数値目標が設定された。 同目標は、平成30年度から5年間を計画期間とした再犯防止推進計画においても再犯の防止等に関する施策の成果指標として用いられていることから、本事業においてもこれを設定したものである。 根拠として用いた統計・データ名(出典):矯正統計年報、保護統計年報								
活動内容② (アクティビティ)	保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において保護司の処遇活動に対しサポートセンターの設置等による支援を行うもの。								
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	各保護区への更生保護サポートセンターの整備	更生保護サポートセンターの設置か所数	活動実績 当初見込み	か所	886	886	886	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額／取扱事件数(保護観察、生活環境の調整、更生緊急保護、恩赦の合計件数)	計算式	円	77,199	75,924	77,934	-	-	

	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
							4年度	-年度		
成果目標及び成果実績②-1 (初期アウトカム)	令和4年度において、更生保護サポートセンターの面接実施回数、処遇協議実施回数及び関係機関との協議会開催回数を35,000回以上とする。	更生保護サポートセンターの面接実施回数、処遇協議実施回数及び関係機関との協議会開催回数	成果実績	回数	-	33,379	33,797	-	-	
			目標値	回数	-	-	-	35,000	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む) ②-1	<p>全国の保護司会に更生保護サポートセンターを整備することで、保護司が更生保護サポートセンターを、地域の更生保護の拠点として、他の保護司とも相談、協議等しながら、処遇活動を始めたとした更生保護活動に活用することが望まれるため、成果指標を「更生保護サポートセンターの面接実施回数、処遇協議実施回数及び関係機関との協議会開催回数」に設定した。</p> <p>また、成果目標については、令和3年度成果実績が33,797回であるところ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、令和2年度よりも微増していることを踏まえ、令和4年度までに35,000回とした。</p> <p>根拠として用いた統計・データ名(出典)更生保護サポートセンター基本事項調査、更生保護サポートセンター活動実績調査(法務省保護局調査)</p>									
成果目標及び成果実績②-2 (最終アウトカム)	令和5年度までに、委嘱後4年未満で退任した保護司の人数を157人まで引き下げる。	委嘱後4年未満で退任した保護司数	成果実績	人	-	182	174	-	-	
			目標値	人	-	-	-	166	157	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む) ②-2	<p>保護司の委嘱に当たっては、保護観察対象者等の改善更生のために十分な意欲と資質を備えた人を選考しているが、例年、委嘱後4年未満(任期2期目まで)で早期に退任する者が一定数おり、その要因として、自宅での面接や困難な事案への対応についての不安を持ったり、経験の浅い新任保護司が自信を持ってないまま孤立したりする問題等が指摘されている。</p> <p>その点、更生保護サポートセンターの設置・活用により、自宅以外の面接場所の確保や処遇協議の活発化、新任保護司を先輩保護司がフォローできる機会の増加等が見込まれる。これらにより、保護観察処遇等を担う保護司の早期退任を防ぐことが処遇活動の充実につながることから、早期退任者の減少を成果目標とした。</p> <p>根拠として用いた統計・データ名(出典):更生保護行政の重点事項に関する取組状況報告について(法務省保護局調査)</p>									
最終的に目指す姿(インパクト)	安全・安心で誰一人取り残さない共生社会の実現									
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	更生保護活動の適切な実施(Ⅱ-7)								
	施策	保護観察対象者等の改善更生等(Ⅱ-7-(1))				政策評価書 URL	https://www.moj.go.jp/content/001354679.pdf			
						該当箇所	P2			
取組事項	分野:	-								
	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:									
	該当箇所									

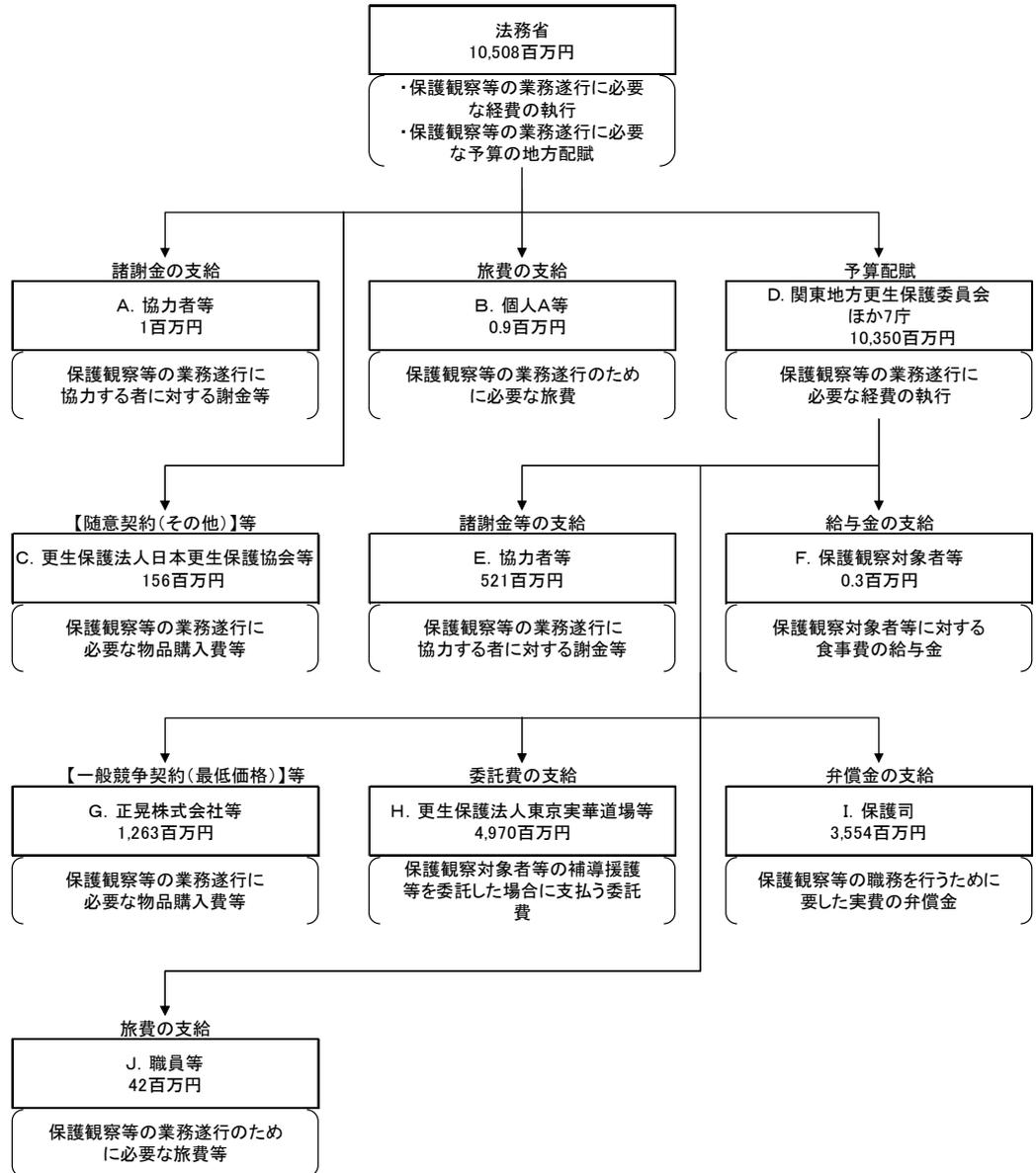
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することに関する国民や社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。一部、一者応札になっているものや、競争性のない随意契約となっているものがあることから、引き続き、一般競争入札によるコスト削減に努めることとしたい。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	近年、薬物事犯者、高齢・障害者等処遇困難者の増加に伴い、保護観察官がきめ細やかな処遇を行うことにより再犯防止を図っていることから単位当たりのコストが上昇しているところであるが、引き続き、一般競争入札や一括調達を推進することによりコスト削減に努めることとしたい。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	地方委員会による一括調達等の取組を行うことなどにより、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みをほぼ達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、刑務所出所者等の再犯防止と改善更生を図るため、極めて重要なものであり、民間協力者や関係機関・団体等と密接に連携しつつ実施しているところである。本事業の実施に当たっては、旅費について「国家公務員等の旅費に関する法律」等の関係法令に従い適切に支出するとともに、効率的かつ抑制的な執行に努めている。また、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる旅費の削減に努めた。	
	改善の方向性	職員の出張頻度や物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。また、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費削減を図るよう努める。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外である。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一 善 部 改 容 業 内	各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮 減	諸謝金や庁費等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。(▲137百万円)		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	0046			
平成24年度	0050-1			
平成25年度	0036			
平成26年度	0029			
平成27年度	0028			
平成28年度	0027			
平成29年度	0027			
平成30年度	0027			
令和元年度	法務省 - 0028			
令和2年度	法務省 0030			
令和3年度	2021 法務 20 0029			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.個人A

B.個人A

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	計		0	計		0	
	C.更生保護法人日本更生保護協会			D.関東地方更生保護委員会			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	物品購入費	更生保護誌の購入費	105	予算配賦	会計機関への予算配賦	3,454	
	計		105	計		3,454	
	E.個人A			F.個人A			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	処遇協力者謝金	保護観察等の協力者に対する謝金	1				
計		1	計		0		
G.正晃株式会社			H.更生保護法人東京実華道場				
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
物品購入費	薬物唾液検査試薬購入費	20	委託費	保護観察対象者等の補導援護の委託費	162		
計		20	計		162		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック <input checked="" type="checkbox"/>	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	
2	麹町税務署	-	所得税の納付	0.1	その他	-	-	
3	個人B	-	会議出席謝金	0.1	その他	-	-	
4	個人C	-	会議出席謝金	0.1	その他	-	-	
5	個人D	-	会議出席謝金	0.1	その他	-	-	
6	個人E	-	会議出席謝金	0.1	その他	-	-	
7	個人F	-	講師謝金	0	その他	-	-	
8	個人G	-	講師謝金	0	その他	-	-	
9	個人H	-	講師謝金	0	その他	-	-	
10	個人I	-	講師謝金	0	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
2	職員A	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
3	職員B	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
4	職員C	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
5	職員D	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
6	職員E	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0.1	その他	-	-	
7	職員F	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0	その他	-	-	
8	職員G	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0	その他	-	-	
9	株式会社日本旅行	1010401023408	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0	その他	-	-	
10	職員H	-	保護観察等の業務遂行の ために必要な旅費	0	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	更生保護法人日本更生 保護協会	5011005000681	更生保護誌購入費	105	随意契約 (その他)	-	-	
2	株式会社トヨタレンタリース 兵庫	1140001016534	保護観察用自動車リース	14	国庫債務負担 行為等	-	-	
3	株式会社トヨタレンタリース 兵庫	1140001016534	保護観察用自動車リース	8	国庫債務負担 行為等	-	-	
4	株式会社トヨタレンタリース 兵庫	1140001016534	保護観察用自動車リース	0.7	随意契約 (その他)	-	-	
5	木村情報技術株式会社	6300001003890	専用ウェブサイト設計・開発 業務	15	随意契約 (企画競争)	-	-	
6	木村情報技術株式会社	6300001003890	専用ウェブサイト保守業務	3	随意契約 (その他)	-	-	
7	トヨタモビリティサービス 株式会社	9010001024708	保護観察用自動車リース	7	国庫債務負担 行為等	-	-	
8	あいおいニッセイ同和損 害保険株式会社	3011001027739	社会貢献活動に係る損害 保険契約	1	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
9	株式会社まどか	4011001022103	協力雇用主広報用ポスター 印刷費	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
10	株式会社日産フィナン シャルサービス	6040001013529	保護観察用自動車リース	0.6	国庫債務負担 行為等	-	-	
11	株式会社キタジマ	5010601023501	パンフレット等印刷費	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
12	株式会社和幸印刷	8011101022206	報告書等印刷費	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
13	株式会社三省堂書店	7010001016830	書籍購入費	0.1	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東地方更生保護委員 会	-	会計機関への予算配賦	3,454	その他	-	-	
2	近畿地方更生保護委員 会	-	会計機関への予算配賦	1,665	その他	-	-	
3	九州地方更生保護委員 会	-	会計機関への予算配賦	1,583	その他	-	-	
4	中部地方更生保護委員 会	-	会計機関への予算配賦	1,069	その他	-	-	
5	中国地方更生保護委員 会	-	会計機関への予算配賦	828	その他	-	-	
6	東北地方更生保護委員 会	-	会計機関への予算配賦	716	その他	-	-	
7	北海道地方更生保護委 員会	-	会計機関への予算配賦	655	その他	-	-	
8	四国地方更生保護委員 会	-	会計機関への予算配賦	380	その他	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	保護観察等の協力者に対する謝金	1	その他	-	-	
2	個人B	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7	その他	-	-	
3	個人C	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.6	その他	-	-	
4	個人D	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.6	その他	-	-	
5	特定非営利活動法人北九州DARC	8290805003632	保護観察等の協力者に対する謝金	0.5	その他	-	-	
6	個人E	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.5	その他	-	-	
7	個人F	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	
8	個人G	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	
9	個人H	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4	その他	-	-	
10	個人I	-	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3	その他	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
2	個人B	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
3	個人C	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
4	個人D	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
5	個人E	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
6	個人F	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
7	個人G	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
8	個人H	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
9	個人I	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	
10	個人J	-	保護観察対象者に対する食事費の給与	0	その他	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	正晃株式会社	4290001003374	薬物唾液検査試薬購入費	20	一般競争契約 (最低価格)	2	85.8%	-
2	特定非営利活動法人大阪府就労支援事業者機構	9120005012144	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	19	随意契約 (企画競争)	1	98.6%	-
3	特定非営利活動法人東京都就労支援事業者機構	6011105004870	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	18	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-
4	特定非営利活動法人兵庫県就労支援事業者機構	9140005005113	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	随意契約 (企画競争)	1	98.8%	-
5	特定非営利活動法人宮城県就労支援事業者機構	7370005003013	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
6	特定非営利活動法人愛知県就労支援事業者機構	8180005008030	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-
7	特定非営利活動法人埼玉県就労支援事業者機構	6030005002504	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

8	特定非営利活動法人神奈川県就労支援事業者機構	2020005009149	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	随意契約 (企画競争)	1	99.2%	-
9	特定非営利活動法人岩手県就労支援事業者機構	8400005002919	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	12	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-
10	特定非営利活動法人福島県就労支援事業者機構	7380005010132	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	12	随意契約 (企画競争)	1	99.9%	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	更生保護法人東京実華道場	2010005002550	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	162	その他	-	-	
2	更生保護法人和衷会	1120005004165	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	126	その他	-	-	
3	更生保護法人静修会	3011805000032	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	111	その他	-	-	
4	更生保護法人盟親	7130005004844	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	109	その他	-	-	
5	更生保護法人ウイズ広島	6240005002061	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	98	その他	-	-	
6	更生保護法人川崎自立会	5020005008049	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	96	その他	-	-	
7	更生保護法人日新協会	9011505000797	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	81	その他	-	-	
8	更生保護法人大谷染香苑	3430005003027	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	77	その他	-	-	
9	更生保護法人宮城東華会	8370005001718	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	67	その他	-	-	
10	更生保護法人岡崎自啓会	2180305000907	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	66	その他	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	C	株式会社トヨタレンタリース兵庫	1140001016534	保護観察用自動車リース	57	一般競争契約 (総合評価)	2	97.6%	-
2	C	株式会社トヨタレンタリース兵庫	1140001016534	保護観察用自動車リース	38	一般競争契約 (総合評価)	3	91.6%	-
3	C	トヨタモビリティサービス株式会社	9010001024708	保護観察用自動車リース	32	一般競争契約 (総合評価)	2	94.6%	-
4	C	株式会社日産フィナンシャルサービス	6040001013529	保護観察用自動車リース	3	一般競争契約 (総合評価)	3	80%	-

別紙2

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックごと に最大の金額が 支出されている者 について記載す る。費目と使途の 双方で実情が分 かるように記載）	I.保護司A			J.職員A		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	保護司実費弁 償金	保護観察等の職務を行うために要した実費 の弁償	1			
計		1	計		0	

別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	保護司A	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
2	保護司B	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
3	保護司C	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
4	保護司D	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
5	保護司E	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
6	保護司F	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
7	保護司G	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
8	保護司H	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
9	保護司I	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	
10	保護司J	-	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	1	その他	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
2	職員B	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
3	職員C	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
4	職員D	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
5	職員E	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
6	職員F	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
7	職員G	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
8	職員H	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
9	職員I	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	
10	職員J	-	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.2	その他	-	-	